

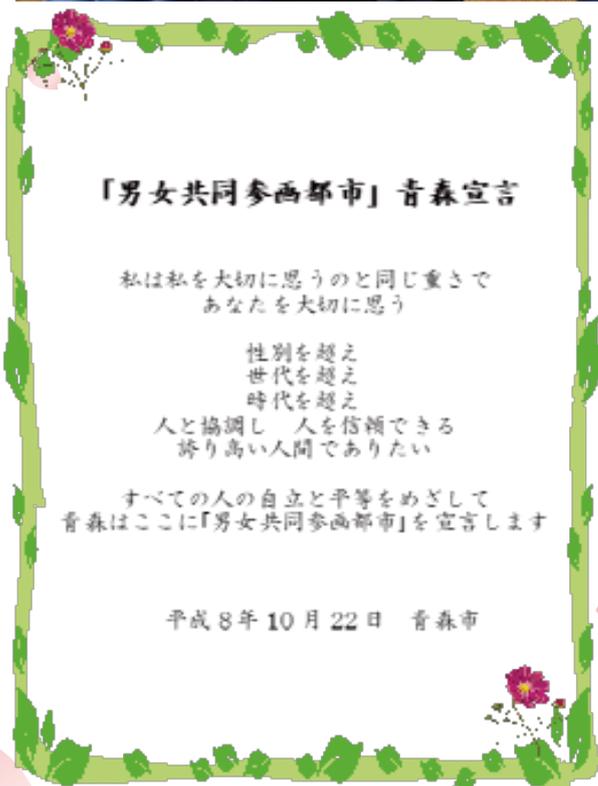
# Un jour



アンジュールはフランス語で「ある日」という意味。一人ひとりの「ある日」を紡いでいきたいという願いを込めた情報紙です。



笑顔でガッツポーズ、3人の消防士



2018.3 No.52

## 特集

### ■青森市初の 女性消防士誕生！

青森市 中央消防署に勤務する  
3人にインタビュー

■平成29年度  
市民活動企画展カダールフェスタ

平成30年1月20日（土）

オープニングイベント

# 特集

## 青森市初の女性消防士誕生！

平成29年4月1日付けで青森市の中央消防署に青森市で初となる女性消防士3名が誕生しました。

採用されて1年となる女性消防士とその活躍を応援する職場の上司にお話をお聞きしました。



消防士 木村 仁美さん



消防士 福士 愛乃さん



消防士 金澤 柚葉さん

青森市で初の女性消防士となった皆さんにお聞きします。

### Q 消防士になるきっかけは？

(福士)  
小学校2年生の時に新潟中越地震での東京消防庁のハイパーレスキュー隊が、尊い命を救うため懸命に活動している姿を生中継で見て感動し、この仕事をしたいと思いました。

(木村)  
少しでも早く駆けつけ、一人でも多くの命を救うために働く救急隊になりたくて、救命士を学ぶ短大に進学しました。

(金澤)  
小学生の時に実際に中央消防署の通信指令課を見学する機会があり、119番通報が通信指令課につながり的確な指示を出されることを知り、消防士の仕事に憧れたのがきっかけです。

平成29年4月から半年間の消防学校での訓練を経て、9月から中央消防署に配属され、消防士として現場で活躍されていると聞いています。

### Q 実際の消防士の仕事はどうですか？

(木村)  
火災現場では煙で視界が悪い状況となることもあり、ライトの光と手にもった消火ホースを頼りに行動することもあります。防火服と空気呼吸器やヘルメット等を合わせて約20キロの装備を身につけ、さらに消火ホースを持って活動することもあるので、今よりもっと動くことができるよう体を鍛えて体力をつけようと思っています。

(金澤)  
消防法など覚える必要のあることも多く、一生懸命勉強もしているところです。これまで女性消防士がいなかったのが最初は私たちにずいぶん気遣ってくれているなど感じていましたが、最近は男女関係なく対応してくれていると思います。消防士として早く職場で認められるよう頑張ります。

(福士)  
火災現場、救急支援などいろいろな現場に行きます。消防学校時代には怖いというイメージがありましたが、実際の現場では怖いと感じる間もなく必死に先輩について仕事をしています。力の必要な場面では男性にはかなわないと思う面もありますが、女性なりの良い面を出しながら仕事をするのを心がけており、とてもやりがいのある仕事と感じています。

### Q 女性消防士としてこれからの目標を聞かせてください。

(金澤)  
青森に女性消防士がもっと増えればいいと思います。そのため女性の憧れとなるような消防士になりたいと思います。力仕事も必要ですが、私たち女性にしかできないことがあると思います。現場で安心感を与える役割があると思います。

(福士)  
救急支援で現場に行った時、「大丈夫ですか？」と声をかけた40代の女性の傷病者が、私をみて安心したのか抱きしめられたことがありました。現場で不安だったのだと思います。女性同士ということで安心感を与えることができることもあると実感し、これからもそれを大事にしていきたいと思っています。

(木村)  
中央消防署の1階受付に座ると、まだ女性が珍しいため訪れた方が驚いて声をかけてくれます。女性がいても驚かれない職場に早くなって欲しいと思います。職場では男性と女性がお互いに良い面を発揮して協力して仕事に取り組んでいきたいと思っています。

(福士・木村・金澤)  
私達が消防士として活躍して、次の女性消防士が誕生することにつながって欲しいと思います。これから女性消防士を目指す方たちのお手本となるように3人で励ましあい、頑張っていきます。

### ～中央消防署 消防司令～ 村田明人さん、村上靖さんから

青森県内には既に女性消防士を採用している消防本部があります。青森市の場合は女性消防士の誕生は、「満を持して」、まさに待ち望んでいた、という感じです。一生懸命な態度に、男性職員も良い刺激になっています。堅いイメージの消防ですが、女性職員の寄り添う安心感で、市民の皆さんが消防に親しみを持ってくれます。人の命を守る責任のある厳しい仕事ですが、これからも頑張りたいし、私達も応援しています。

青森市男女共同参画プラザ「カダール」  
平成29年度 市民活動企画展  
～カダールフェスタ～ 開催！

市民活動企画展「カダールフェスタ」は、平成13年1月にカダールが誕生したことを記念し、男女共同参画の視点で活動している市民団体等が、ワークショップ、学習体験、映画上映、展示などを行うため毎年開催されています。

オープニングイベント

～2018年1月20日（土） 青森市男女共同参画プラザ～

会場となったAV多機能ホールではおよそ100人の来場者の中、3部に分かれてのプログラムが開催され賑わいました。

第1部

「映像でみる青森市とカダールの歩み」

昭和50年代の青森市の女性政策への取組、平成8年の「男女共同参画都市」青森宣言、平成14年の日本女性会議の開催、平成13年のカダールのオープンから現在までの軌跡について上映。

第2部

「カダールフェスタ参加団体PR」

カダールフェスタ参加団体から代表して「青森市ろうあ協会」、「青森フラオハナ（フラダンス）」、「心とからだの健康を考える部会」、「男の生き方塾10期生ジョッキーズ」の4団体が、それぞれ趣向を凝らして団体の活動をPR。

第3部

「第3回あおもり男女共同参画川柳かるた世界大会」

男女共同参画川柳かるたは、「読札」が男女共同参画川柳となっており、それに関して描かれている「絵札」を取り合います。

今回の「あおもり男女共同参画川柳かるた世界大会」は、アメリカ、ベトナム、ロシア出身の参加者も迎え、12チーム（3人1チーム）が優勝を目指し白熱した戦いが繰り広げられました。スクリーンには「男女共同参画川柳かるた」が映し出され、参加者も観戦していた方も「かるた大会」を楽しみながら、男女共同参画の意義について考える良い機会となりました。



対戦の様子

「あおもり男女共同参画川柳かるた」は、平成27年1月に、「NPO法人あおもり男女共同参画をすすめる会ジェンダー落語研究部会」と「青森山田高等学校美術コース」の生徒の皆さんが共同で制作したものです。

# 輝きびと

青森県水産振興課

あぶらの

あきら

油野 晃さん

「できる人ができる時に…  
自然体で家事育児を楽しむ」

「お互いの得意分野をいかし家事分担」

整理された真っ白なキッチンでお料理をしているのは、カジダン・イクメンパパ油野晃さん。油野さんは、釣りが趣味で釣ってきた魚を自分でさばいてしまうほどの腕前です。家庭では料理を担当しており、その美味しい料理は家族に喜ばれています。

油野さんは、妻と保育園に通う女の子との三人暮らし。共働きで家族揃って夕食が食べられなくても、朝食は、家族で必ず一緒に食べることにしており、朝は5時30分に起きて妻と子どものために毎日朝食を作っています。そのあとは、身支度して子どもを保育園へ送ってから仕事へ向かい、夕方は保育園に迎えに行き帰宅、もちろん夕食も油野さんが準備しています。

そんな油野さんが家庭で大切にしていることや心がけていることを聞くと、

「妻のやってくれる家事には、口を出さず、挟まず。お互いを尊重しながら、生活をしている。家事も育児もその時の事情に合わせて、行動している。」

「夫婦での家事分担のコツは、男女を意識せずに、できる人ができる事をその時に応じてお互いの得意分野をいかすことが大切。」とにこやかに話してくれました。

日頃から固定的な性別役割分担を意識せず、自然体で家事、育児をしている油野さんはカジダン・イクメンパパのロールモデルです。

自宅のキッチンで腕を振るう油野さん



## 青森市配偶者暴力相談支援センター

ドメスティック・バイオレンスは重大な人権侵害です。配偶者等からの暴力の悩みに相談員が応じます。ひとりて悩まず、まずはお電話を…。

DV相談専用ダイヤル

017-734-5318

午前8:30～午後5:00  
(土日祝日・年末年始を除く)

※緊急時は110番または、  
青森警察署017-723-0110におかけください。

面接相談は予約制となります。  
上記DV相談専用ダイヤルにお電話を。

## ニュースの



## 知っていますか？ 女性活躍推進法

平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（通称：女性活躍推進法）が成立しました。

この法律が成立した背景には、女性の就業率は、増加する一方で、依然として根強い長時間労働を前提とした労働慣行等から、仕事と生活の両立ができずに就業継続やキャリアアップを諦める女性も多く、約6割の女性が第1子出産を機に離職しており、育児・介護等を理由に働いていないものの就業を希望している女性は約300万人に上ります。また、役員や管理職等の指導的地位にある女性の割合は諸外国と比べて低い水準にとどまるなど、働く場面における女性の活躍は不十分と言わざるを得ない現状があります。

このような現状を踏まえ、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力のある社会の実現を図るため「女性活躍推進法」が施行されました。この法律により、従業員が300人を超える企業に対して女性の活躍を支援するための取組が義務づけられました。企業は女性の活躍を実効性の高いものにするために、状況把握や課題分析、行動計画の策定に取り組む必要があります。女性の活躍推進に関する取組の状況等が優良な企業については、申請により厚生労働大臣認定の「えるぼし認定」を受けることができる制度などが創設されています。

## カダール託児室

青森市男女共同参画プラザ「カダール」での催事や青森市民図書館の利用のほか、中心市街地での買い物や通院などの時にも安心して利用できる施設です。

【託児時間】 9:00～21:30  
(毎月第2水曜日を除く)

【対象】 1歳6ヵ月～就学前  
【料金】 1時間600円(最長3時間)

【お問い合わせ】 ☎017-776-8800  
※当日申込または時間延長希望の方は要相談

## 青森市の男女共同参画拠点施設

青森市男女共同参画プラザ「カダール」  
青森市新町1-3-7 アウガ5.6F

【開館時間】 9:00～22:00  
【休館日】 毎月第2水曜日  
【電話】 017-776-8800  
【FAX】 017-776-8828

青森市働く女性の家「アコール」  
青森市勝田1-1-2

【開館時間】 9:00～22:00  
【休館日】 毎月第2日曜日  
【電話/FAX】 017-723-1700

## 発行

青森市市民生活部人権男女共同参画課  
〒030-0801 青森市新町1-3-7

【電話】 017-734-2296(直通)

【FAX】 017-734-5765

## 編集スタッフ

若山郁子・倉島恵美子(NPO法人あおもり男女共同参画をすすめる会)・堀内美穂(NPO法人ウィメンズネット青森)・千代谷直美(企画集団プティジュール)